

# 令和元年 第2回定例会

## 代表質問 末安 広明議員

令和元年 6月13日

### ▶ 質問

大田区議会公明党の末安広明でございます。今期における初めての定例会ということで松原区長の4期目の区政運営について、また将来を見据えた課題への対応について、大田区議会公明党を代表し松原区長に伺ってまいります。ぜひ明快なご答弁をお願いいたします。

松原区長は、ご自身が制定された条例を廃止した上で臨まれた先の区長選挙におきまして、圧倒的な区民の負託を受け、ご当選をされました。スタートされたこの4期目の区政運営については、これまで以上に大きな期待が寄せられているとともに、それだけの責任が課せられているものと思います。特に、区の将来を見据え、今まさに正念場にある重要課題をなし遂げたいとの思いを強く語っておられました。具体的には、羽田空港跡地のまちづくり、新空港線の整備、中央防波堤の帰属問題とありました。

まずお尋ねしたいことは、これらの重要課題については、この総仕上げの4年間で具体的にどこまでの整備をしていくことを目指されているのか、区長のお考えをお示しいたきたいと思っております。

この点については、今後も引き続き我が会派としても、しっかりと節目節目で確認をさせていただきます。

また、目指すべき姿として、松原区長は「魅力的で住み続けたい おおた」を実現するとされ、六つの分野で公約を示されました。第1に、いつまでも元気なスポーツ・健康・福祉のまちの実現、第2に、安心して子どもを産み育てられるまちの実現、第3に、災害に強く犯罪のない安心・安全なまちの実現、第4に、快適で利便性の高い持続可能な環境都市の実現、第5に、にぎわいと創造性豊かな産業都市の実現、第6に、地域の歴史・文化・芸術を育む観光・国際都市の実現とされております。今後策定される緊急2か年プラン、また新たな8か年の基本計画にその方針を反映されていくことと思われま。

これまで本区の予算は、6年前より毎年過去最高を続けてきております。複雑化、多様

化、高度化する社会課題の解決に対応するため、それらは必要なものでありますが、今後さらに高齢化や少子化などにより福祉費の増大が確実に見込まれる中で、区長が示された新たなビジョンを実現していくためには、それだけの予算が必要となります。今後も膨らみ続けていくのではないかとといった懸念もごございます。選択と集中をするにも、なかなか既存事業の見直しも困難な状況にごございます。

そこでお伺いしますが、新たなビジョンの実現に向け、特に財政の観点から、どのように実現をしていくおつもりなのか、本区のお考えをお示し願います。

令和という新たな時代がスタートし、希望や期待に胸が膨らむとともに、これから確実に訪れる少子高齢化や人口減少、働き手の不足、公共施設の建て替えなど、極めて大きな課題にどのように立ち向かっていくのか。短期的には2025年の壁、さらには2040年の壁を視野に、それらを乗り越えていくための区政方針を打ち立てていかねばなりません。

一つ確実に言えることは、社会の変化のスピードが著しく速いということであり、それに対応していくことが重要であるという点です。組織であれ政策であれ、常に変化に柔軟に対応していくことが求められております。

そうした視点から、区の重要プロジェクトである羽田空港跡地の整備について伺ってまいりたいと思います。

区の未来にとって大きな鍵を握るプロジェクトが、現在進められている羽田空港跡地の開発になります。第1ゾーンの整備では、2020年の第一期事業のまち開きに向け、関係部局の皆様が現在一丸となって準備を進められております。新産業創造・発信拠点の形成をコンセプトに、官民連携事業として、事業主体である羽田みらい開発株式会社が区有地を50年借りて、研究開発施設や先端医療研究、会議場、イベントホールなどで構成される複合施設を運営していくとされております。民間事業者は、その責任のもとで、長期間の運営をいかに安定して行えるか、そのためにどのような事業者を誘致して、どんな取り組みを実施するかを検討しているものと思います。方針を決めるに当たっては、区も一定程度関与していると伺っております。

計画どおり進んでいくことを期待するところですが、先ほども述べましたように、社会環境の変化のスピードが大変激しい中で、今は先端産業として認識されているものも、数年後にそれがどうなるかは全くわかりません。また、当初描いたコンセプトが、長い年月で見ればうまくいかないケースなども十分に起こり得ると思います。大切なことは、何年かたてば必ず状況の変化は起こり得ることを前提に、その際にはコンセプトや計画変更がフレキシブルに行えるようにしておかなければなりません。そのような変化に柔軟に対応できる仕組みを事前に検討しておくことが肝要であると思います。

そこでお伺いします。事業者との協議の中で、その点についてどのような対策を検討しているのか、お聞かせください。

また、本区では、この施設のうち 4000 平米という広大なスペースを借り受け、その活用方針を現在検討しているところと聞いております。施設全体の玄関口ともなる場所に位置づけられた、このスペースをいかに効果的に運用できるかも大変重要でございます。

そこで伺います。本区がこの場所をどんな目的を果たすための場所として位置づけているのか、また、そのために具体的にどのような方針を立て検討を進めているのか、ご見解をお聞かせください。

先ほど運営事業者側に対する将来起こり得る状況の変化に対し、いかに対応していくのかという質問をさせていただきましたが、本区の借り受けるスペースについても同様の課題がございます。また、この場所は、単に民間企業に場所貸しするスペースなのではなく最も大切なのは区内企業への波及効果を生み出せるか否かが重要であると考えます。たとえその企業の業績がよかったとしても、区内企業への波及効果を全く生み出せていないというのでは、果たしてこの場所に入っていただくべき先なのかという点で疑問が残ります。

そうした計画とは異なる状況が起きた場合、何らかの方針転換を求めていかなければなりません。しかし、民間事業者以上に行政が最も苦手とする部分がそこにあると私は感じます。これまで区が取り組んできた産業系の施設運営を見ても、一旦描いた方針を大幅に見直すことや、既存の施設利用者に対して、退去していただく場合などはとても大きな労力を要します。だからこそ、最初の条件設定が重要であります。徹底的な議論のもとに、変化への柔軟な対応の仕組みを今このときに構築し、入居する企業との契約締結を行っていくべきと考えます。

お聞きします。本区としてこの点についてどのようなご見解をお持ちでしょうか、お答え願います。

慎重な意見を申し上げるのは、それほどまでに区の未来がかかっているプロジェクトであると考えているからであり、引き続き十分にご検討をお願いしたいと思います。

次に、国際都市という視点でお伺いをいたします。

本区では、2010年に策定した大田区基本構想において、区が目指す将来像の一つの柱として「国際都市おおた」を掲げました。日本の玄関口とも言える羽田空港を擁する本区において、そのビジョンはある種必然とも言えるものであり、松原区長も先頭に立ってその実現に向け尽力してこられました。海外の 31 都市とつながり、羽田空港には国際線だけでも約 1800 万人を超える方が降り立っております。区内在住の外国人数はこの 5 年間で約 5000 人増加し、本年 1 月段階で約 2 万 4000 人となっております。今後も急増していくこ

とが予測されております。

急速な勢いで本区を訪れる外国人も、また区内に住む外国人も増えている中、一方で地域住民が国際都市になっていることを受け入れ、評価をしているかと言えば、まだまだその認識は低いように感じます。もっと国際都市のあり方について、また、さらには国際都市になるメリットについて協議し、具体的な形を見せていくことが重要ではないかと考えます。

そのような視点から、2点にわたり伺ってまいります。一つは、産業や観光における国際都市の効果についてです。昨今、目に見えて感じることは、スーツケースを持って移動する外国人の方が多くなったこと、また区内にホテルが増えたことであります。平成29年度の観光統計・マーケティング調査のデータからは、平成24年の調査では7万5000人であった外国人宿泊者数は、平成29年には31万6000人へと大幅に増加をしております。今後も増え続けていくことは確実でございます。

区内で宿泊する外国人の方は大幅に増えているにもかかわらず、それによつてにぎわっている場所はいまだ少なく、また、物販や飲食店関連の事業を営んでいる区内事業者の方が、商売繁盛につながっているとの実感をあまり伺うことがありません。既に本区としても様々な努力を重ねてきていることと思いますが、最大の波となる東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会がいよいよ来年に迫ってきた中で、いま一度対策を協議していくことが必要ではないでしょうか。

観光需要の高まりを受け、例えば、今、全国では道の駅がブームとなっております。その場所に行けば、それぞれの地域の特性を活かしたお土産や名産品がそろっており、食事などが楽しめます。そこに集まる人の数が我がまちの観光需要をはかるバロメーターともなっております。また、地域住民がその日とれた野菜や総菜などを持ち寄って販売を行うなど、簡単に地域の人が誰でも商売を行える環境がつけられている光景を目にします。そうした多くの観光客が集まる場所や、そこから商売につなげるチャンスをつくる、そうした環境づくりこそが今まさに求められていると考えます。

そこでお伺いをいたします。産業経済部、観光課、産業振興協会、区商連、観光協会など様々な主体が一丸となり、専門家や外国人なども巻き込みながら、いま一度そこに向けての戦略を打ち立ててもらいたいと思いますが、ご見解をお聞かせください。

2点目は、地域住民に対する国際都市の効果についてです。2017年3月には国際都市おた宣言を行い、同年の12月には国際都市おた協会が設立され、本年3月には国際都市おた多文化共生推進プランが策定をされました。これまでの区の取り組みでは、推進プランの中でも示されているように、区内に住む外国人に対して、コミュニケーション面

や生活面での様々な支援を中心に行ってきたと理解をしております。

私事ですが、こんな経験をしました。自宅の近所に建設された女性専用というコンセプトで建てられたアパートが、ある日突然コンセプトが変わり、男性外国人向けのアパートになりました。今でこそ落ちつきましたが、たばこの問題やごみ出しの問題、遅い時間でも外で大きな声で話したりと、当初は大変嫌な思いをいたしました。実際に言葉が通じず誰にクレームを言ってもいいかもわからないという経験は、やはり大きな不安になりました。民間の問題ですので難しい部分がございますが、せめて言葉の壁を乗り越えるためのサポートが地域住民の側としてもあれば心強いと感じます。国際都市といっても、地域住民にとっては、広い意味では賛成でも、それが現実の問題となったことを考えると、まだまだ抵抗感が強いという方が多いのではないのでしょうか。

そこで伺いますが、地域住民が何らかの課題を抱えた際に、区としては、まずは入り口となって相談できる仕組みが必要ではないかと考えます。本区のご見解をお聞かせください。

また今後も、単に外国人の人口が増えていくから国際都市になるのは仕方がない、そういう視点ではなく、地域住民の理解を広げる上で、本区が国際都市になることのよい面を見せていくことや、実際にそれが感じられる機会をつくっていくことなどの必要があるのではないのでしょうか。国際都市おおた多文化共生推進プランには、5か年で目指すビジョンの中に、国際理解や国際交流の推進を新たなビジョンに掲げ、日本人と外国人の交流の充実や、グローバル人材の育成がうたわれております。そうした取り組みに期待するところでございます。

昨年9月、東京都が主体となり、TOKYO GLOBAL GATEWAYという体験型の英語学習施設をオープンしました。ここでは子どもたちがグローバルなコミュニケーション能力を育むための英語学習機会の提供をしていくことを目的としております。小学生から高校生までの子どもたちが四つのエリアに分かれたゾーンで海外生活を疑似体験し、英語でコミュニケーションをとる楽しさを体験することができるそうです。外国人の方と気軽に接することができ、生の英語に触れられる環境や、自然に英語を話さなければいけない環境に触れることができれば、子どもたちにとって英語を学びたいとの強い思いを形成する大きなきっかけになるはずです。

これは一例ですが、こうした環境が本区の中にあれば、きっと大きな強みとなります。施設ありきではなく、例えば区内に住む外国人のご家族の家に滞在できるような区内ホームステイの仕組みなど、工夫次第でいくらでもおもしろい取り組みもできるのではないのでしょうか。そうした環境を整備することによって、本区の子どもたちの教育にいい影響を

もたらすことができれば、それでこそ国際都市おおたの強みになると思います。

お聞きします。地域住民にとって真に求められる国際都市おおたをつくるため、様々な仕掛けづくりが必要と考えますが、課題意識や今後の本区の方針についてご見解を伺いたいと思います。

次に、高齢者の終活支援という視点でお伺いをいたします。

今後、2040年に向けて、世帯の単身化と高齢化が大きく進むとされております。国立社会保障・人口問題研究所が本年4月に発表した将来推計では、2040年には世帯主が65歳以上の高齢世帯のうち、40%がひとり暮らしとなり、特に東京都は一番その傾向が強く、45.8%になるとされております。世帯の数で見ると、2015年では79万世帯であったものが、2040年には116万世帯になると予測をされております。高齢単身世帯をはじめとした高齢者のみ世帯を含め、それを支える仕組みについて、様々な面から検討していく時期になっていると思います。

そこでお伺いいたしますが、このような高齢者のみ世帯の急速な増加が見込まれている現状がある中で、本区における見込みと、その状況に対する本区のご認識についてお伺いをいたします。

自分がある日突然亡くなってしまったら、その後、一体どうなってしまうのだろう、誰かに迷惑をかけてしまうのではないか、そうしたご不安の声をいくつも頂戴しました。きのうまで元気だった方が、ある日突然亡くなってしまうケースも珍しくはありません。誰にも知られずに亡くなってしまふ、誰しも人生の最後をそのように迎えることなど想像したくはありません。将来への漠然とした不安が、何となく今の生活が充実しない理由にもなっている、そのような方も多いように感じます。

人生100年時代を迎え、高齢者が元気なうちに自分自身の終活を積極的に考え、計画立てておくことは、その後の人生を充実させ、安心していくために大切であると考えます。しかし、多くの方は、終活といっても何から始めてよいのか、誰に相談してよいのかわからないという方が大半で、特に身寄りのない方などはより困難な問題に感じてしまいがちです。

既に自治体によっては、単身高齢者の支援として、葬儀や納骨に関する生前契約の支援や、死後の遺品整理に関する相談を受け付ける専用の窓口を設置して、これらの課題に当たろうとする動きも広がってきました。また、ご自身のこれまでの人生を振り返り、整理しておくことや、死後の様々な処理について自身の意思を書き残すエンディングノートを配付し、一緒に将来を考えるきっかけにしたり、また、そのノートを行政が保管する事業も行われております。

そうしたかかわり方をはじめ、私としては、もう少し手前の段階から終活支援にかかわっていくことも重要であると考えます。例えば、ご自身の持つ不動産に関してや成年後見制度に関してなど、ワンストップでご相談に乗れる、また専門家につなげる相談窓口などがあれば大変心強いものと思われまます。本区にとっても、早い段階から介入することや情報を集めるきっかけにすることができれば、空き家の抑制などにもつながってくるのではないのでしょうか。

そこでお伺いたします。本区として単身高齢者の終活をサポートする体制など、今後求められてきていると感じますが、その必要性をどのように考えておりますでしょうか、ご見解をお聞かせください。

次に、保育環境の整備について2点伺います。

本区の本年度の待機児童数は116名となりました。本年度も16施設の整備により850名の定員拡充を行うとされております。これまで本区の保育定員の拡充数は、ここ5年で見ても4992名と大変な勢いで整備がなされ、新しい園が誕生しております。そのことにつきましては、関係の皆様のご尽力に対し高く評価をしております。

しかし、それとともに、新規事業者の参入や人員確保の問題などから、特に新設園などでは保育の質の確保がしっかりと行われているのか、保護者の皆様としては気にかかるところです。特に小さなお子さんを持つ親御さんからしますと、お子さんがその日あった状況を報告できるわけではないため、何か問題が起きたりしていないかなど、常に気にかかるのお話も伺いました。また、本来、保育園との信頼関係を構築し、気になった点については何でも直接相談できることが大切であるとは思いますが、場合によっては、園との信頼関係が築けなかった場合や、何か指摘をしたいことがあったとしても、それをする事で自分のお子さんにマイナスにつながるのではないかとといった心配から、時には保護者側で声を上げにくいというケースもございます。保育園の整備を拡充していくため、立ち上げ段階でのサポートを区として行うことも重要ですが、立ち上げた後の保育環境の質的な向上を図っていくことも本区の重要な責務であります。

そこでお伺いたします。保育園で発生している様々な課題について、保護者が直接園に言うことは難しいと考え、区に助けを求めてきた場合に、区としてどのようにそのお声を受けとめる体制がありますでしょうか。また、相談を受けた後、具体的に事業者への調査や改善への働きかけを行っていくなどの体制確保も必要であると考えます。保育の質の向上について本区のご見解をお聞かせください。

10月より消費税の引き上げとともに、保育の無償化がいよいよスタートいたします。保育需要がどのような影響をもたらすか、それは未知数でありますし、幼稚園における預か

り保育なども拡充し、環境が大きく変わる可能性もあります。

そうした中で、本区には保育ママも一つの選択肢としてございます。先ほどの自民党の深川議員の代表質問でも保育ママについての質問がございましたが、重複する点もありますが、私のほうからも少し触れさせていただきたいと思えます。

運営者である保育ママさんからお話を伺いました。本区の保育ママ制度は、国の運営ルールを適用するのではなく、本区独自のルールを適用しており、区として地域の状況に合わせて柔軟に運営要件を定め、認定できるという特徴がある一方、運営費に対する補助の面では国の制度のほうがより手厚くなっているなど、課題もあるとのことをお話を伺いました。昨今は保育園の整備が進んでいく中で、保育ママ制度への理解不足などからも利用希望者の減少が続いており、定員に満たない状況も発生し、存続が厳しいケースも起きているようです。また、これまでは保育ママの事業運営の面で、区と保育ママさんとの意見交換も密には行われてこなかったと聞いております。

そこでお伺いをいたします。保育の無償化が検討されているこのタイミングで、いま一度保育ママ制度のあり方を本区として検討すべきと考えます。その際には、現場のママさんのご意見を尊重し、しっかりと声をくみ上げていただくような機会を密に設けていただきたいと要望いたしますが、本区のご見解をお示しくください。

次に、住宅政策について伺います。

大田区住宅マスタープランは平成23年度から令和2年度までの10か年計画となっております。今後2年をかけて改定作業に着手していくと伺っております。住宅は衣食住の一つであり、安心した生活をしていく上で根幹となるものです。社会環境が大きく変化する中、ぜひ新たなプラン作成時には、例えば次のような点に関してもご議論をいただきたいと思えます。

一つ目は、住宅確保要配慮者の賃貸住宅への入居をどのように円滑に行っていくかについてです。今年度、居住支援協議会を立ち上げ、今後議論が深められていくことと思えますが、ぜひ高齢者の見守りの手法や家賃助成の検討なども十分にご議論をお願いしたいと思えます。

二つ目は、住宅ストックの誘導についてです。様々な課題から公営住宅の新たな整備が行われることはほとんどない中で、引き続き公営住宅の入居希望者については大変多い状況がございます。さらにその需要は高まっているとさえ感じます。それだけ低家賃の住宅を必要とされる方が多いこと、また、高齢者の場合、階段を利用することが難しく、1階の部屋を希望されるケースが多くなっております。しかし、それらの需要を満たす住宅が自然に増えていくことはありません。例えば、賃貸住宅の1階部分をできるだけ低家賃で



入れる仕様の高齢者住宅として整備してもらえるような何らかのインセンティブを検討していくなど、必要な住宅ストックの誘導施策を検討していくことも必要ではないでしょうか。

また、3つ目に、マンション対策についてです。今後、老朽化したマンションが建て替え時期に差しかかってくる問題がございます。管理組合が機能し、修繕費などがしっかりと積み立てられており、入居者の年代構成もバランスがよく、加えて、容積率などに余裕があり、建て替える際には規模を拡大することで建築費を抑えることができる、そうしたマンションであれば建て替えを行っていくことは容易となりますが、それらの条件が全てそろうケースはまれかもしれません。こうした問題も今後深刻化していくことが予測されます。また、その実態すら現状ではつかめていないため、把握をいかに行っていくかも議論が必要です。

これらは一例ではありますが、多くの課題が住宅分野においても山積していると言えます。今後、住宅部門の組織的な拡充を含めた検討も必要ではないか、そのように考えておりますが、本日は要望とさせていただきます。

そこで、様々な課題を捉えた上で、住宅マスタープランにおいて今後10年間の住宅政策をどう描くかは大変重要になります。改定に向けた区長の思いと、今後どのように進めていくのか、お考えをお示してください。

最後に、公共施設の整備について2点伺ってまいりたいと思います。

1点目は、公共施設のタイムシェアリングの可能性についてです。本区は平成24年にスポーツ健康都市宣言を行い、スポーツを通じて区民が豊かで健康的な生活を営み、まちがにぎわいと活力を増していくことを目指していくとされており、来年にはいよいよ東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会も開催され、スポーツへの関心がさらに高まってまいります。松原区長の公約からも、健康やスポーツというテーマに大変力を入れていこうとする姿勢を感じることができます。私の周りでも、最近スポーツをする場所が足りないといったお声をいただく機会が増え、さらにはウォーキングサッカーやペタンクといった新しいスポーツにチャレンジしたいとのお声もいただいております。

本区では、スポーツができる環境づくりを積極的に推進するため、臨海部に新スポーツ健康ゾーンの整備を打ち立て、現在それが着実に進められております。しかし、日常的にその場所を利用できる方というのは、交通アクセスの面から限られている実情もあります。誰もが地域でスポーツに触れられる環境をいかに増やしていけるかが重要であります。しかし、スポーツができるほどの広い敷地を新たに確保することは難しい面もあります。ゆえに限られた公共施設をいかに最大限活用していけるか、今後議論を深めていくことが必

要であると考えます。

そうした中で、区長の公約の一つに、学校プールを地域に開放して健康増進に役立てるというものがありません。この提案は大変にすばらしいアイデアであると評価をしております。新たに施設をつくるとなれば、大きな建設コストとそれだけの場所が必要となってしまう。今ある施設を活用して区民の健康増進を図ろうとする中で、学校プールに着目した点がすぐれていると思います。

それに加えて、あくまで一つの提案となりますが、さらにその可能性を広げていくこともできると考えます。それは、今プールは夏場の2か月間だけしか使用できない上に、最近では肝心の夏に暑過ぎて使用できない日もあると聞いております。そうであるならば、室内プールにして1年中利用できる環境をつくり、同じ施設の稼働時間を最大限に高めていくことで、より多くの区民の健康増進に活かしていけると考えます。

そこで、松原区長にお伺いをいたしますが、学校プールの地域開放について、具体的にどのような方針を描かれているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

もう一つ評価している点がござります。それは、今回の区長の提案が時間帯によって利用者を切りかえていく、まさにタイムシェアリングの考え方によって公共施設の有効活用を進めていこうとする点に大きな可能性があると感じるからです。私たちの生活においても、徐々にシェアリングの考え方が多くの分野で広がりを見せており、今後いろいろなサービスが登場してくると思われまます。そうした時代であるからこそ、今後の施設の運用や整備方針について、タイムシェアの可能性についても積極的にご議論いただきたいと思っております。

例えば、学校開放というのはタイムシェアリングの考え方をういた手法と言えます。横浜市では、10年以上も前に学校開放のあり方について検討した結果、学校施設を一時的に貸す、借りるという視点から、学校教育、部活動に支障のない範囲で、学校施設を分かち合うという考え方に転換したそうです。また、地域の学びや活動は、地域住民や利用団体などによる運営組織が自律的に運営する手法も取り入れているそうです。そうしたことから、現在では幅広く施設の活用が行われております。

本区も学校開放については既に実施をされておりますが、セキュリティ面や運営手法、職員への負担など様々な課題を抱えつつも、支障のない範囲で運用していただいている現状と思っております。学校という地域資源を可能な範囲で地域により開放していくためには何が必要なのか、運営手法や施設整備の点なども含め、今後ぜひとも本区の学校開放のあり方についてのご議論をお願いしたいと思います。ここは要望とさせていただきます。

ちなみに目黒区では、区民の健康増進に資するため、区内を5か所の地域に分け、区民

プールのなかった三つの地域で学校プールを室内プールとして整備し、学校の利用時間帯以外については広く区民にも開放しております。また、セキュリティの面からも、学校利用と一般利用では入り口やロッカーなども別に設けた運用にしており、管理についても事業者へ委託する仕組みがとられているようです。

学校に限らず、スポーツに限らず、公共施設をタイムシェアリングの考え方をを用いて、様々な地域活動に効果的に活用していただきたいと考えます。また、そうすることが地域住民の新たな要望をかなえていく手法であり、かつ公共施設の総量抑制にもつながっていくことが可能になる、一挙両得の手法であると考えます。

そこでお伺いをいたしますが、様々な公共施設の利活用について、これまでの枠にとらわれず、タイムシェアリングによってどのような利活用の幅が広がっていくのか、その可能性もぜひともご検討いただきたいと考えます。ご見解をお聞かせください。

2点目として、公共施設整備における合意形成のあり方についてお伺いをしたいと思います。現在、様々な公共施設の改築が計画的に推進をされております。将来世代への過度な負担とならぬよう、施設の総量抑制という観点からも、施設の複合化なども可能な範囲で取り入れた整備が行われております。

最近、私の地元地域での施設整備計画を見ていて、地域との合意形成がうまくいっていないと感じることがございます。公共施設が生まれ変わることや新設されることなどは、本来、地域にとっては大きな転機となるきっかけで、希望や期待が大きく高まるチャンスであり、喜ばれるべきものと言えます。しかしながら、住民説明会では反対派や慎重派の意見にばかり議論が傾き、紛糾し、地域が分断されるのではないかとすら危惧します。行政職員も精いっぱい回答されますが、ずっと平行線のままといった様子も多く見かけます。

どこに課題があるのか、それは住民を巻き込むタイミング、そして合意形成のプロセスにあるのではないかと考えます。学校を単体で計画するようなケースでは、必要な機能や生徒数の見込み、過去の事例などから、その方向性はある程度予測のもとに決められます。区が主導になって計画を進めていくことが適している施設であると言えます。地元の主要な関係者にまずは計画方針を投げかけ、合意を図り、その上で近隣住民側には施設の形状変更などによる影響、工事期間中の課題点などを説明し、理解を広げていくことが求められます。本区における多くの施設整備はこの手順で行われていると思います。

しかし、公園や図書館のような幅広い年代層が使うような施設であったり、今まではなかった公共施設を地域に計画するような場合などは、地域住民がそこに何を求めるか、地域にとってどうあるべきかといった丁寧な合意形成が必要であると思われれます。コンセプト一つであったとしても、行政が決めるのではなく、できれば幅広い地域住民の議論の中

から生み出していく作業が求められるのではないのでしょうか。意見集約の手法、住民との合意形成のタイミングなど、今後新たな手法を検討していくことが必要ではないかと考えます。

本区でも、まちづくりという単位においては、住民発意でまちづくり協議会を設け、そこに専門家が携わり合意形成を進めていく、そうした手法がとられております。施設整備の際にも、計画する施設の内容によっては、ワークショップの開催や専門家の配置、コーディネーターの活用などもご検討いただき、丁寧な合意形成を図っていくべきではないかと考えます。

そこでお伺いします。施設整備の際の合意形成の手法について、現在の本区の考え方と今後、施設の内容や種類によっては新たな合意形成の手法を導入していくべきではないかと考えますが、本区のご見解をお示してください。

こうした機会を捉え、できるだけ多くの住民に施設の整備過程にも参画してもらい、一緒になって地域のあり方を考え、必要な機能を整理し、議論を深めながら成功に導いていく、そうしたことが結果的に地域力を高めることにつながるまたとない機会になるはずです。何とぞ丁寧な合意形成のプロセスを実施いただきますようお願いをいたします。

以上で私の全質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

## <回答>

### ▶松原 区長

未安議員の代表質問に順次お答えをさせていただきます。

まず、区政の重要課題解決に向けた今後の展望に関するご質問でございますが、私は、今回の区長選挙に当たりまして、これまでの3期12年の任期の中で全力で取り組み、今まさに正念場を迎えております羽田空港跡地のまちづくり、新空港線の整備、中央防波堤埋立地帰属の問題、さらには防災、福祉、健康、教育の一層の充実など、山積する重要課題の解決に向けて、これからの4年間しっかりと取り組んでいくことを区民の皆様にお約束をいたしました。

このうち、中央防波堤埋立地帰属問題につきましては、現在、司法の判断に委ねており、この間、最高裁判所の判例を踏まえた本区考え方をしっかりと主張してまいりました。9月20日には判決が出されることから、解決に向けて鋭意取り組んでおります。また、羽田空港跡地第1ゾーン整備事業に関しましても、第一期整備事業が着実に進んでおり、2020年のまち開きを契機に、当地に集積する企業と区内ものづくり企業との研究開発、製品開発によるものづくり技術の国際競争力の強化の実現を目指してまいります。さらに区の悲願であります新空港線整備につきましては、早期整備実現にとって重要な時期を迎えている今、来月には新しい組織を立ち上げるなど、その実現に向けて関係機関との調整を一層進めてまいります。また、このほかにも、総人口の減少や高齢化の一層の進展等による、いわゆる2040年問題を見据えて、区政の基盤をより強固なものとし、持続可能なまちづくりに引き続き邁進していく必要がございます。

このような区政の重要課題や区を取り巻く環境に的確に向かい合いながら、喫緊の課題解決に向けた取り組みについて区民の皆様にご示すため、現在、(仮称)緊急2か年計画の策定を進めているところでございます。また、基本構想に掲げる区の将来像の実現に向けた中長期的な取り組みを示すために、新たな基本計画の策定にも着手をしております。

元号が平成から令和へ変わり、新たな時代の幕開けとなりました。今後の区政運営におきましては、引き続き重要な推進力である地域力を結集し、区民の皆様とともに新たな世代の礎を築いていくことで、「魅力的で住み続けたいまち・おおた」を目指してまいります。

次に、財政の観点からの新たなビジョンの実現に関するご質問でございますが、区におきましては、行財政改革や事務事業の見直しなどの不断の努力の結果、財政健全化判断比

率や基金、区債残高などの状況から、これまで健全な財政運営が継続されているものと考えております。一方で、現時点では特別区税や特別区交付金の増額を見込んでおりますが、海外経済の不確実性などにより景気の先行きは不透明な状況であり、そうした厳しい状況においても、地域力を結集し、新しい世代の礎を築くための事業を着実に進めていくことが必要でございます。

福祉費につきましては、待機児童対策や超高齢化社会への対応に加え、幼児教育・保育の無償化に伴う扶助費の増加、児童相談所の開設準備などにより、今後増加が見込まれるところでございます。また、公共施設やインフラの更新、羽田空港跡地や新空港線整備といった長期的な区政の重要課題にも取り組んでいく必要があります。こうした状況を踏まえ、引き続き、各種補助金の確保とともに、財政基金や公共施設整備資金積立基金を有効活用するほか、特別区債の活用を適時適切に図ってまいります。さらに、国や東京都が進める新たな施策の動向を注視して、必要な財源を確保するとともに、様々な角度から歳入確保に向けた検討を進めてまいります。限られた財源を効果的・効率的に活用した区政運営を進め、区民の皆様が住み続けたいくなる魅力的なまちづくりの実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

次に、羽田空港跡地での事業についてでございますが、社会状況の変化などへ柔軟に対応できるよう、事前にどのような対策を検討しているかのご質問でございますが、区では昨年、開発事業者である羽田みらい開発株式会社と事業契約を締結し、双方の誠実な協議のもと、必要に応じ事業内容の変更などの柔軟な対応ができるよう定めております。事業内容の変更に当たりましては、社会状況の変化や区内への波及効果などを適切にモニタリングすることが重要となります。また、議員お話しのとおり、検証を踏まえて官民が互いに知恵を出し、社会状況の変化などに速やかに対応できる体制を事業開始前に整えておく必要がございます。したがって、2020年のまち開きに向け、引き続き事業者との協議の中で、モニタリングの手法や議論の場の設置などについて検討を進め、羽田空港跡地において柔軟かつ先進性のある事業展開を継続して実施できるよう着実に準備を進めてまいります。

次に、羽田空港跡地第1ゾーンの第一期事業における区が活用するスペースに関するご質問ですが、跡地第1ゾーン整備事業は官民連携事業として取り組んでおり、開発事業者と区の役割を明確にすることが重要となります。開発事業者では、空港跡地のポテンシャルを最大限活かして、区内はもとより日本経済全体に対しても波及効果を生み出すことを目指しています。一方、区の活用スペースでは、国内外における区内産業との親和性が高い企業を誘致することで、区内に対する跡地事業の効果を広めていくことを目的としております。

次に、羽田空港跡地第1ゾーンの第一期事業における区が活用するスペースに関するご質問ですが、跡地第1ゾーン整備事業は官民連携事業として取り組んでおり、開発事業者と区の役割を

明確にすることが重要となります。開発事業者では、空港跡地のポテンシャルを最大限活かして、区内はもとより日本経済全体に対しても波及効果を生み出すことを目指しています。一方、区の活用スペースでは、国内外における区内産業との親和性が高い企業を誘致することで、区内に対する跡地事業の効果を広めていくことを目的としております。

次に、区が活用するスペースで将来起こり得る状況変化への対応に関するご質問ですが、議員お話しのとおり、区が置き込む機能や誘致する企業が、常にその時々で区内産業にとって必要とされるものであることは、長期プロジェクトを推進するに当たって非常に重要であります。特に入居企業に関しましては、区内産業の活性化に資するかなどを十分に考慮する必要があります。今後入居企業の募集を行う予定ですが、入居年限や継続可否の基準なども検討していくことが必要でございます。跡地第1ゾーン整備事業が将来にわたって地域への波及効果を生み出し続けられる仕組みをしっかりと構築してまいります。

次に、区内事業者のビジネスチャンスにつなげていく戦略についてのご質問ですが、区はこれまでも、区内観光スポットを発掘し、それを観光ルートの創出につなげるとともに、大田区公式観光サイト等の媒体を活用し、宿泊施設、飲食店等の情報を積極的に発信してまいりました。お土産100選のPRや大田区観光情報センターでの販売など、区内商品の魅力アップにつながる取り組みも行っていました。さらに、関係団体と連携し、区内の産業と観光を結びつけたおた商い観光展などを開催する中で、事業主の方々とビジネスチャンスについて情報交換するなど、商業振興を進めております。今後も、関係者と連携し、観光と商業振興を結びつける取り組みを通じ、さらなる地域活性化が図れるように努めてまいります。

次に、地域課題に関する区の相談窓口についてのご質問ですが、区は平成22年9月、多言語で外国人から相談を受ける多文化共生推進センターを先駆的に開設しました。一般的な生活相談はもちろんのこと、弁護士などによる専門相談を行い、区民のニーズに対応した相談のノウハウを積み上げてまいりました。昨年度から、この多言語相談業務を国際都市おた協会に引き継いでおり、外国人区民からの相談だけではなく、日本人区民から外国人との交流や外国人にかかわる地域課題においての相談なども受けております。外国人が増加していくことは、地域に活力を与える一方、議員お話しのような事例も増えていくと思います。日本人と外国人が地域の中でよりよい関係を築き、ともに地域で安心して暮らしていくため、関係機関と連携して頼りになる相談窓口となるよう努めてまいります。

次に、地域住民が求める国際都市おたをつくるための仕掛けについてのご質問でございますが、区はこれまで、様々な多文化共生・国際交流事業を実施してきましたが、今後さらに国際都市おたとして発展していくためには、子どもから大人まで国際都市を体感し、その一員として積極的に行動できるような施策を展開していくことも重要です。外国人との交流により様々な価値観に

触れ合うことで見識が広まり、共生の心が育まれます。また、国際的に活躍する区民が増えていくことで、国際都市おおたの魅力と存在感をより広く国内外に発信することが可能となります。

今年度、国際都市おおた協会では、大田区に住む外国人などが国際交流ボランティア等の区民宅を訪問し、交流するホームビジットに取り組む予定であるとともに、世界の文化を知り、学ぶ機会を増やすことを目的とした多文化交流会などに力を入れております。区内にしながら国際交流が可能で、本場の外国語に触れることのできる事業をさらに充実させ、大田区ならではの施策を展開してまいります。

次に、区における高齢者のみの世帯の将来推計と、その現状に対する区の認識に関するご質問ですが、おおた高齢者施策推進プランにおいては、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年には、高齢者のみ世帯は約9万6000世帯になると推計しております。ひとり暮らし高齢者や高齢夫婦世帯で構成される高齢者のみ世帯が増加すると、病気などの急変時に近隣等による発見が遅れたりすることなどが懸念されます。また、認知機能等が低下した場合に、財産管理をはじめ、本人が望む生活を送ることが困難となるなどの課題がより顕在化してまいります。こうした状況に的確に対応するには、誰もが生涯を通じて自分らしく安心して暮らせる包括的な支援体制を構築することが重要であり、区は、地域の見守り体制のさらなる強化をはじめ、きめ細かい施策を着実に進めてまいります。

次に、高齢者の将来への不安や心配を解消していくことへのサポート体制についてのご質問ですが、高齢者が元気なうちにその後の人生に備える、いわゆる老い支度をご自身の意思で準備することが安心感を高め、その後の人生を充実させることにもつながります。現在、老い支度に関しては、遺言公正証書作成支援事業や任意後見契約、リバースモーゲージなど、民間を含めた各種制度が既にあります。このような制度をまとめて相談できる窓口があることで、高齢者自身の将来の不安解消のみならず、空き家対策などにもつながります。区は、大田区社会福祉協議会をはじめ関係機関と連携し、高齢者の老い支度に関する相談を総合的に行う窓口や体制の整備を検討してまいります。

次に、保育園の運営に関する保護者の相談への対応についてのご質問ですが、保護者が私立保育園の運営改善について、区も保育の実施者として積極的なかわりを行っております。保護者からの相談のうち、法令に関するものにつきましては、当該園の指導検査を前倒しして実施し、必要に応じて指導を行い、改善を図っております。また、保護者からの相談が保育の実施方法や幼児教育の内容に関するものである場合には、保育園園長経験者等による巡回指導において、保育士への助言、指導を行うことで改善を図っております。

次に、保育ママのあり方と支援についてのご質問ですが、本区の保育ママ制度は区独自の制度であり、子ども・子育て支援法に基づく家庭的保育事業に移行することができれば、幼児教育



の無償化の対象となるほか、保育ママの処遇向上にもつながるメリットがございます。しかしながら、家庭的保育事業への移行は、対象が保育の必要のある子どもに限られるほか、保育ママの方々にとっては、複雑な制度への理解や、事業実施に当たり多くの書類の作成が求められる負担など困難も伴います。区といたしましては、保育ママの会代表者との意見交換から始め、丁寧な説明を重ねながら、今後のあり方について結論を得たいと考えております。

次に、大田区住宅マスタープランに関するご質問でございますが、当時と比べて空き家の増加、住宅確保要配慮者の増加、マンションの老朽化などの問題が顕在化しております。このため、国や東京都の動向も踏まえて全面改定を行ってまいります。空き家対策については適正管理と利活用を中心に記載いたします。次に、高齢者など住宅確保要配慮者への支援では居住支援協議会や家賃助成制度などを、分譲マンション対策ではマンション支援などを記載し、重点的に取り組む施策を充実してまいります。議員お話しのとおり、住宅で困っている人たちへの支援を充実していくことが重要です。今後、有識者検討委員会でご意見を伺うなど、パブリックコメントを経て来年度までに策定する予定でございます。

次に、学校プールの地域開放についてのご質問にお答えします。学校施設につきましては、子どもたちの学びの場としての環境整備を第一としながら、地域の実情や区全体の公共施設の適正配置などの観点も踏まえ、複合化、多機能化による地域コミュニティの活動拠点としての整備に可能な限り取り組んでいるところでございます。また、そのような整備に当たっては、子どもたちの安全を確保するなど様々な課題がございます。一方で、学校施設を含む公共施設は区民の貴重な財産であり、限られた資源を有効に活用して、利用者や地域の方々の利便性や施設の機能性を向上させていくことが重要であります。

こうした中、区といたしましては、学校プールの有効活用について外部機関と共同して研究を行ってまいりました。その中で、学校教育における活用のみならず、学校プールの地域への開放が区民の健康促進やスポーツ振興の観点からも有効であるとの結果が出ており、今回、私のマニフェストに掲げさせていただきました。今後、学校プールの地域開放につきまして、様々な角度から課題を整理し、研究を重ねてまいりたいというふうに思っております。

次に、公共施設の利活用の新たな可能性についてのご質問ですが、現在、多くの公共施設が機能更新の時期を迎えている中で、将来のまちづくりの全体像を見据えながら施設整備を進めていくことは、持続可能な区政運営において大変重要でございます。こうした中、限られた経営資源を有効に活用した施設整備につきましては、これまでも様々な手法を導入してまいりました。タイムシェアリングにつきましても、羽田四丁目複合施設において先行的に展開しております。公共施設の利活用につきましては、議員お話しタイムシェアリングなど、これまでの固定概念にとらわれることなく、様々な角度から検討していくことが重要と考えております。今後も、施設機能の多機能

化や複合化の検討を進め、効果的・効率的な施設整備を通じて区民サービスの維持向上に取り組んでまいります。

次に、公共施設の整備に係る合意形成に関するご質問ですが、公共施設の整備に当たりましては、その目的を達成するために、構想、計画の段階から利用者や地域の声をお聞きすることが重要でございます。区はこれまでも、地元説明会や自治会・町会などを通じて、当該施設の整備構想や計画における区の考え方を説明するとともに、様々なご意見・要望を聞きながら施設整備を進めてまいりました。また、ホームページを活用するなど、より多くの方々からご意見等をいただけるよう努めてきたところでございます。

一方で、将来を見据えながら、地域の特性や課題等を踏まえるとともに、周辺地域の他の公共施設の状況や、区内全域を俯瞰した公共施設全体の適正配置の観点も考えていく必要がございます。このような観点から、現在行っております説明会などの方法以外にも、議員のお話なども検討させていただきながら、より多くのご意見・ご要望などをお聞きできる方法につきまして、施設や地域の特性、さらにはまちづくりに果たす役割など、様々な角度から取り組んでまいります。

以上でございます。